



令和7年 9 月 11 日

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治 様

提出者 芽室町議会議員  
賛成者 芽室町議会議員  
" "

中村和広  
正村良美子  
西尾一則

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算  
拡充とゆたかな学びを求める意見書提出の件

上記の議案を、別紙のとおり芽室町議会会議条例第16条第2項の規定により提出  
します。

## 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。国の負担率が2006年に2分の1から3分の1に変更され、現在に至っています。

教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を2分の1へと復元することが重要です。

子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校において35人以下学級が実現することとなり、26年度からは中学校も引き下げられる方針が示されていますが、少人数学級の早期実現にむけて教育予算の確保拡充が重要です。

また、教育現場では給食費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じています。

さらに、小・中学校の不登校が11年連続で増加し、過去最高を記録しています。子どもたちの負担を軽減し、学校をゆたかな学びの場とするために、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率2分の1への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現など、学校がゆたかな学びの場となるよう、以下の項目について、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう要請します。

### 記

- 1 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。
- 2 給食費などの保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うこと。

- 3 少人数学級の早期実現に向けて、学級編制標準を順次改定するよう求めます。また、増加し続ける不登校やいじめなど、解決すべき問題を改善するため教職員定数改善や加配教員増員に必要な予算の確保・拡充を図ること。
- 4 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、子どもたちに寄り添った学習内容の精選および子どもたちと先生方が向き合い、触れ合う時間を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月25日

芽室町議会議長 梶澤幸治

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
財務大臣 殿  
総務大臣 殿  
文部科学大臣 殿